

地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター 平成 31 年度計画(案) 概要

○第三期中期計画期間は「治し支える医療」の取組として「高齢者医療モデル」を確立し、全都的な普及を図る。平成 31 年度は東京都における高齢者医療及び老年学・老年医学研究の拠点として、高齢者の特性に配慮した質の高い医療の提供及び高齢者の健康長寿と生活の質向上を目指す研究を進めるための年度計画とした。

○3 つの重点医療を始めとする、高度な治療や負担の少ない低侵襲な治療、より適切な急性期医療を提供するだけでなく、地域医療機関との連携強化などを推進して急性期機能の更なる強化を図る。

○認知症高齢者のケアモデル事業の構築に向けた研究や介護予防に取り組む都内区市町村を支援する東京都介護予防推進支援センターでの活動など、東京都が抱える課題に対する研究を推進するとともに、その研究成果の普及・還元を図るなど、公的研究機関としての役割を果たす。

○機動的な経営判断や柔軟な組織改編及び業務の改善・効率化等に積極的に取り組むとともにガバナンスの強化やコンプライアンスの徹底等を図り、センター運営の適正化や透明性の確保に努める。

事業(年度計画)内容

1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1) 高齢者の特性に配慮した医療の確立・提供と普及

ア 三つの重点医療を始めとする高齢者医療の充実

(7) 血管病医療

- ・ハイブリッド手術室や血管造影室を活用した検査及び治療の提供
- ・ステントグラフト内挿術などによる効果的な治療の提供及び急性大動脈スーパーネットワーク等からの積極的な受入体制強化
- ・センター独自の 24 時間体制脳卒中ホットラインを活用した超急性期脳卒中患者への治療提供
- ・脳血管障害に対する t-PA 治療や低侵襲な血管内治療（コイル塞栓術、ステント留置術など）の推進
- ・脳卒中患者に対して、より適切な医療を提供するため S C U の活用を推進
- ・入院患者の状況に応じた早期の心臓リハビリや脳血管疾患リハビリ、土曜日ハビリ等の実施による重症化予防と早期回復・退院に向けた取組

▶急性大動脈瘤疾患受入数 36 件
▶I C U / C C U 稼働率 65%
▶S C U 稼働率 85%

(イ) 高齢者がん医療

- ・NBI 内視鏡やコンベックス型超音波内視鏡などを用いたがん鑑別診断の積極的な実施
- ・胃がん・大腸がんに対する腹腔鏡下手術や内視鏡手術、肺がん・食道がんに対する胸腔鏡下手術等の低侵襲治療の推進
- ・東京都がん診療連携協力病院（胃、大腸、前立腺）として、専門的がん医療の提供及び「がん相談支援センター」を活用した地域におけるがん医療の更なる向上
- ・集学的治療と緩和ケアを含めた質の高いがん診療の提供などを通じた、地域におけるがん医療の一層の向上
- ・がんによる全人的苦痛に対する緩和ケア医療の実施及び栄養士や臨床心理士等の多職種から成るチームケアの充実

▶外来化学療法実施件数 1,000 件

(ウ) 認知症医療

- ・MR I や P E T などを活用した早期診断及び診断精度向上に向けた取組
- ・入院患者の認知症早期ケアのための D A S C -21 に基づく評価の実施
- ・軽度認知障害に対する外来通院リハビリテーションを実施
- ・院内全体の認知症・せん妄ケアの質向上に向けた取組の推進
- ・東京都認知症疾患医療センターとして、認知症に係る各種相談及び認知症高齢者訪問活動（アウトリーチ活動）を実施するほか、医療従事者等に対する研修会や連携協議会等の開催を通じた人材育成及び地域連携の活動の推進

(エ) 生活機能の維持・回復のための医療

- ・重症度の高い患者の積極的な受入れ及び I C U、C C U、S C U の効率的かつ効果的な運用による適切な急性期医療の提供
- ・フレイル外来等の高齢者特有の症候群・疾患に対応した専門外来の充実
- ・入院患者に対する退院後を見据えた服薬の自己管理教育の実施
- ・抗菌薬適正使用支援チーム（A S T）を中心とした抗菌薬の適正使用の推進
- ・人工関節置換術をはじめとした膝関節や股関節疾患に対する治療の推進

- ・高齢者総合評価（C G A）の考えに基づく医療の提供
- ・歯科口腔外科や栄養科等の複数科が連携した「食べられる口づくり」の推進による治療の円滑化及び生活の質の向上
- ・経口摂取開始チャートや廃用防止ラウンド、独自のクリニカルパスなどの運用等を通じた高齢者医療モデルの確立及び普及

(オ) 医療の質の確保・向上

- ・医師・医療技術職・看護師の専門能力の向上のための研修や勉強会の開催
- ・D P C データやクリニカルパスなどの分析及び検証を行い、医療の標準化・効率化を推進
- ・「医療の質の指標（クオリティインディケーター）」を検討・設定し、客観的な評価・検証の実施及び継続的な経営改善を実施

イ 地域医療の体制の確保

(7) 救急医療

- ・「救急医療の東京ルール」、急性大動脈スーパーネットワーク及び東京都 C C U ネットワークなどを通じた急性期患者の受入れ（断らない救急のためのより良い医療体制の確立）
- ・救急症例のカンファレンスの継続的实施や研修医の教育・指導體制の実施

(イ) 地域連携の推進

- ・紹介、返送、逆紹介の推進による地域連携の強化
- ・退院後の生活を見据えた服薬の自己管理教育の実施及びポリファーマシーチームを中心とした地域医療機関・薬局等の連携と適正な服薬管理の推進
- ・訪問看護ステーション等の外部からの看護師の研修受入やセンター認定看護師の講師派遣等を通じた連携体制の強化
- ・二次保健医療圏における災害拠点病院としての取組の推進

▶専門医療相談件数 10,000 件
▶訪問支援延件数 5 件
▶地域における医師等への研修会実施件数 6 件

▶薬剤管理指導業務算定件数 15,000 件

▶高齢者の口腔機能支援に関する医療従事者向け講演会実施件数 5 件
▶総合評価加算算定率 93%
▶平均在院日数 12.2 日

▶救急患者受入数 10,000 人以上

▶紹介率 80%
▶返送・逆紹介率 75%
▶各診療科セミナー・研修会及び公開 CPC 開催数 10 件

ウ 医療安全対策の徹底

- ・医療安全管理委員会を中心とした医療安全管理体制の強化
- ・医療安全地域連携加算算定病院との連携による更なる医療安全の推進及び医療の質の向上
- ・抗菌薬適正使用支援チーム（A S T）を中心とした抗菌薬の適正使用の推進
- ・地域の医療機関との定期的な協議等による感染防止対策の実施
- ・医療事故調査制度への適切な対応
- ・院内ラウンドや研修等の実施による院内感染防止対策の徹底

エ 患者中心の医療の実践・患者サービスの向上

- ・患者からの信頼/理解/同意に基づいた医療提供に向けて、インフォームド・コンセントを徹底
- ・セカンドオピニオン外来の実施及びセカンドオピニオンに関する患者の権利についての院内掲示等を通じた周知
- ・ボランティアの積極活用やタブレットを用いた診療提供など充実した療養環境の整備

- ▶転倒・転落事故発生率 0.25%以下
- ▶医療従事者の針刺し事故件数 30 件以下
- ▶院内感染症対策研修会参加率 100%

- ▶入院患者満足度 91%
- ▶外来患者満足度 84%

- ▶論文発表数 585 件
- ▶学会発表数 835 件
- ▶科研費新規採択率 34.1%

エ 研究推進のための基盤強化と成果の還元

- ・健康長寿イノベーションセンター（H A I C）を中心とした研究活動の包括的な支援の推進
- ・認定臨床研究審査委員会等による厳正な倫理審査の実施
- ・公開講座等のイベントやホームページ等を活用した研究成果の普及還元に向けた取組の推進

3) 医療と研究とが一体となった取組の推進（医療と研究の連携）

ア トランスレーショナル・リサーチの推進（医療と研究の連携）

- ・健康長寿イノベーションセンター（H A I C）を中心としたトランスレーショナル・リサーチ研究の効果的な推進及び実用化に向けた取組の強化
- ・T O B I R A の研究交流フォーラム等における外部機関とのネットワークを活用した産学公連携活動の推進及び公的プロジェクトの獲得

イ 認知症支援の推進に向けた取組

- ・認知症支援推進センターにおいて、医療専門職に対する研修の実施や区市町村における認知症支援に係る指導者等の育成、島しょ地域及び檜原村の認知症支援体制の構築の推進
- ・都の委託事業である「認知症とともに暮らせる社会に向けた地域ケアモデル事業」の推進

ウ 介護予防の推進及び健康の維持・増進に向けた取組

- ・東京都介護予防推進支援センターとして、介護予防に取り組む都内区市町村に対する研修や専門職派遣等の支援及び都内のシニア及びシニア予備群を対象とした介護予防・フレイル予防推進事業を実施
- ・介護予防主任運動指導員養成事業の充実

4) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成

- ・臨床研修医や看護師、医療専門職、研究職を目指す学生等の積極的な受入れ
- ・外国人臨床修練制度や発展途上国等からの視察の積極的受入れによる各国の高齢者医療を担う人材育成への寄与
- ・平成 30 年度に開講した高齢者看護のスキルアップを目指した院内研修（「高齢者看護エキスパート研修」）の地域の関連施設への拡大
- ・認知症支援推進センターや東京都介護予防推進支援センター等による人材の育成
- ・認定看護師・専門看護師連絡会主催の勉強会等を通じた高齢者在宅療養を支える地域人材の育成

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1) 地方独立行政法人の特性を生かした業務の改善・効率化

- ・医療情報システムの安定的な稼働

- ▶特許新規申請数 2 件
- ▶老年学・老年医学公開講座 4 回 2,800 人
- ▶科学技術週間参加行事 1 回 250 人

- ▶TOBIRA 研究発表数 8 回

- ▶認知症支援推進センター研修会実施件数 15 件

- ▶介護予防推進支援センター研修会実施件数 11 回

- ・固有職員の計画的採用

- ・認定医や専門医、認定看護師等の資格取得支援及び職員の学術レベルの向上を支援
- ・研修体制の充実や適切な人員配置による病院事務や病院経営に強い事務職員の育成
- ・ライフ・ワーク・バランスに配慮した職場環境の整備
- ・職員提案制度を活用した改善活動の促進
- ・ホームページやSNS等を活用した情報発信の強化

2) 適切な法人運営を行うための体制の強化

- ・法人業務活動全般に対する内部監査の実施及び監査結果を踏まえた改善
- ・会計監査人監査による改善事項への速やかな対応及び非常勤監事と会計監査人との連携強化
- ・外部からの意見や評価を取り入れたセンター運営や業務改善
- ・臨床研究法等の法令や指針・ガイドラインに則った研究の推進
- ・研修等の実施によるセンター職員としてのコンプライアンスの徹底
- ・公的研究費や研究に係る不正行為に関する国のガイドラインを踏まえた不正防止対策の的確な実施

3 財務内容の改善に関する事項

1) 収入の確保

- ・医療戦略室を中心とした経営分析による一層の経営改善及び財務体質の強化
- ・初診患者・紹介患者の更なる獲得に向けた取組の推進
- ・クリニカルパスの見直しや手術室の適正な運用等による急性期医療のより一層の充実及び地域連携の強化による平均在院日数の短縮
- ・保険委員会等における診療報酬請求漏れの防止及び査定減に向けた対策の検討
- ・外部研究資金の積極的な獲得及び知的財産の活用

2) コスト管理の体制強化

- ・診療情報と財務情報を用いた経営分析の実施
- ・病院部門における原価計算結果を活用した職員意識の向上
- ・材料費削減に向けた効率性改善や管理体制の見直し等の取組の推進
- ・後発医薬品の採用推進及びベンチマークシステム活用による医薬品費の削減

4 その他業務運営に関する重要事項（法人運営におけるリスク管理の強化）

- ・理事長をトップとしたセンター全体のリスクマネジメント体制の強化（経営戦略会議等におけるリスクの分析及び評価）
- ・研修等の実施による情報セキュリティ及び個人情報保護に対する職員の意識向上と管理方法の徹底
- ・安全衛生委員会を中心とした快適で安全な職場環境の整備
- ・大規模災害等の非常事態を想定した危機管理体制の強化

▶年次有給休暇の平均取得日数 10日

▶職員提案制度取組件数 2件

▶情報セキュリティ個人情報保護合同研修会参加率 100%

▶平均在院日数（病院全体）12.2日
 ▶新入院患者数 12,500人
 ▶初診料算定患者数 15,000人
 ▶紹介患者数 12,500人
 ▶病床利用率（病院全体）86.9%
 ▶査定率 0.3%以下
 ▶未収金率 1.0%以下
 ▶経常収支比率 96.7%
 ▶医業収支比率 84.0%
 ▶外部資金獲得件数 230件
 研究員一人あたり 6,500千円
 ▶共同・受託研究等実施件数 65件（受託事業含む）
 ▶科研費新規採択率 34.1%
 （上位 30機関以内）

▶材料費対医業収益比率 29.5%

▶後発医薬品使用割合 85%

○数値実績の年度推移

